

令和4年度 第1回神埼町地域懇談会 会議録

日時：令和5年1月20日（金）13時00分～

場所：神埼市役所 3階 大会議室

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介
5. 神埼市地域懇談会について

6. 報告

（1）神埼市役所旧本庁舎跡地の利活用について
前回の議題「神埼市役所旧庁舎跡地利活用のアンケート結果」について、その後の事業経過を担当課から報告。（資料説明省略）

委員：資料にある旧庁舎跡地面積は、全て市所有の土地か。

事務局（建設副課長）：資料に示す範囲には、一部櫛田宮の所有地がある。

委員：旧庁舎跡地の利活用に関し1年が経過するが、跡地の活用方針や南新館の取扱いについても具体的に方向性が決まっていない。事業進捗に関してスピード感がなく、真剣に取り組んでもらいたい。市長は途中退席されたが、ここで出た意見が直接市長まで伝わるのか疑問に感じる。また、今回の会議も年度末に近い時期だから開催したと感じる。

事務局（建設課長）：今回実施する基礎調査を踏まえ、令和5年度に市議会に諮りながら進めていく予定。利活用については、関係部署と協議して進めていきたいと考えている。

事務局（企画課長）：今回の会議は、計画策定に向けたスケジュールにおいて、現在パブリックコメントを実施している最中であり、その期間に合わせて実施した。本会議でのご意見等については、市長まで文書等で報告し、情報共有している。

委員：先ほどの委員への回答にはスケジュールの話が一切されていない。予算が措置される以上は、最終的な結論が示されるものでは。今回の予算は令和5年度にも使えるのか。

事務局（建設課長）：今回の予算は令和4年度中の取組みに関するものであり、令和5年度には、基本構想の策定に必要な予算を要求する予定。基本構想で具体化したものを基本設計、実施設計を経て事業を進めていくようなスケジュールとなる。よって、令和6年度以降早い時期に基本設計へと移ることを想定している。

委員：この事業がいつ完成するかゴールが見えない。民間ならゴールを設定してから仕事を進めていく。修正があればその都度対応するが、ゴールがなければ修正すらできない。もっと合理的に進めてもらいたい。

委員：そもそも新庁舎を建てる際に跡地はどうするかを一体的に考えるべきだった。この土地を有効活用するという気持ちが見えない。

7 議題

（1）神崎市総合計画後期基本計画の策定について

事務局（企画係長）：資料説明（省略）

委員：施策の4の2に、移住定住促進対策の充実とあるが、具体的にどのような施策を実施して定住を図るかという詳細なところはあるのか。

事務局（企画係長）：現在も移住定住促進に向けて様々な事業を実施している。財源についても、国や県の補助メニューを活用している。来年度は、さらに国の補助金を活用し、移住定住に関する支援をもう少し手厚くできるだろう、という形で検討しているところ。

事務局（企画課長）：補足であるが、令和5年度から国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、神崎市に移住された夫婦に対し、新生活にかかる引っ越し費用などの支援策を検討している。

委員：市内のアパートに住んでいる若者が家を建てて定住することも想定される。

事務局（企画課長）：若者への支援については、賃貸住宅へする方への家賃補助を実施している。市外から移住し市内のアパートに住み、そのまま市内で家を建てる場合においても、住宅取得補助制度があり、引き続きの支援ができるように繋がっている。

委員：市の様々な取組みを一般の方たちが知らないことがある。市の取組みをもっとPRしてほしい。

事務局（企画係長）：例えば、他市町と比較した場合、神崎市の方が優れている制度や取組みがある。そういった情報をジャンルごとに取りまとめて、市民向け、また外向けへのPRを検討している。

委員：ふるさと納税について、神崎市の実績や取組みについてもっと周知があれば。

事務局（企画係長）：ふるさと納税は経費を寄付額の3割以内に抑える必要があり、その残りを自治体で活用できるようになっている。ふるさと納税は未来永劫の安定財源ではないため、各種事業に活用しながら基金へ積み立てを行い、将来に備えた運用を行っている。しかし、そうした取組みも市民へ伝わっていない部分があるため、何かしらの方法で今後周知したいと考えている。

事務局（企画課長）：PRという部分では、市のホームページや市報などの媒体の他にもサガテレビやぶんぶんテレビでも様々な施策やイベントのPRをしているが、うまく伝わっていないようである。現在、神崎市の魅力や資源、取組みの発信について、新たなPR方法を検討している。

委員：神崎市には歴史、観光財産が数多くあるがうまく利用できていないと感じる。宿泊施設が少ないためそういった資源を活かしきれていない。

委員：今回の計画にSDGsの位置づけがあるが、学校でも取組みはあるのか。

事務局（企画係長）：行政が行う取組み自体そのものがSDGsの目標に通ずるものであるため、今回、計画内の各取組みにSDGsのどの目標が該当するかを示した。

8. その他

委員：この会議について、現在3町ごとに設置しているが、3町ごとより、例えば、市全体の会議の形を取り、その下に部会がある形もありだと思ふ。

会議を開催したい場合、委員の要請で開くことはできるのか。

事務局（企画課長）：3町村合併後、各町の均衡ある発展を見据えたところでこの組織を設置し、これまで市全体のテーマだけでなく各町独自のテーマについてご意見をいただいていた。今後も引き続き各町での懇談会を開催する予定。委員からの要請での会議開催については、要綱に基づき可能と考えるが、その際は事務局にご相談をいただきたい。

9. 閉会